

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成28年2月23日(火) 10:02~12:02

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

今井 光子 委員長

川田 裕 副委員長

山中 益敏 委員

藤野 良次 委員

安井 宏一 委員

米田 忠則 委員

粒谷 友示 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 上山 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○今井委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があれば、ご発言願います。

○藤野委員 簡潔に、現状をお聞きします。

まず1点は、保育所の整備ですけれども、1つの自治体であっても、入所における格差というか、既に満員のところとまだまだあいているところという場面が見られます。また、県内においても住宅密集地においては、まだまだ待機児童ゼロとは言えない状況かと思えます。保育所の整備について、各市町村の取り組みに対しての県の指導、支援についてお聞きします。

○金剛子育て支援課長 待機児童の状況と、その解消のための整備への支援についてお答えします。

平成27年10月1日現在の待機児童の状況ですが、県内8市町で295人となってい

ます。昨年10月と比べて、48人減っていますが、まだまだ解消されていない状況です。

待機児童解消方策として、待機が発生している市町村においては、平成28年度に民間保育所の創設、あるいは小規模保育事業の新たな開始、民間保育所の増改築などにより、定員をふやす計画を立てておられます。それに対して、安心こども基金による整備への支援、国庫補助の交付金の活用もしていただいています。平成28年度に向けた定員増の見込みですけれども、整備分だけでも、426人ふえる予定となっています。

平成28年度における支援の取り組みとしては、安心こども基金での認定こども園の整備への支援等として、先ほどこども・女性局長からも説明がありましたが、予算案に4億4,000万円を計上しています。このほかにも国直接の交付金もありますので、その活用も積極的に働きかけたいと思っています。以上です。

○藤野委員 平成28年度における認定こども園についての対応、増加はどのようにでしょうか。

○金剛子育て支援課長 現在、県内で認定こども園は27カ所ありますが、今の予定では、平成28年4月1日開所の予定が4施設あり、奈良市で3施設、三宅町で1施設です。以上です。

○藤野委員 平成28年度の対応についてお聞きをしました。さらに、夜間保育、病児・病後児保育の多様な対応も求められていると思います。そういう意味では、保育士の確保も欠かせないところです。現在、県は保育士に関して人材登録バンクの取り組みを進めています。現状、今後の方向性についてお聞きをします。

○金剛子育て支援課長 保育士人材バンク及び保育士確保対策についてお答えします。

潜在保育士の就職を支援するために、平成26年7月に奈良県保育士人材バンクの運営を開始しました。現在に至るまで、平成28年1月31日までで、135件のマッチングをしています。同時点での求人、求職件数のバランスを見ますと、求人が486件あるのに対して、求職が288件となっていますので、求職件数がまだかなり不足している状況です。

マッチングの課題としては、求人と求職条件との間でミスマッチが少し生じています。保育所等の求人側はフルタイムでの雇い入れの希望が多いのに対して、求職側は日中おおむね9時から15時の時間帯での勤務の希望が多いです。また、求職側の勤務地についても、通勤時間の希望に合わないといった理由で、マッチングに至らないケースも聞かれます。このようなミスマッチ解消に向けた取り組みとしては、求人側、求職側のそれぞれの面談の際に、例えば求人側に対しては分単位での勤務時間の始まり、終わりの時間の変

更を促したり、求職側に対しては、1週間の勤務日数について一定期間の経過後、徐々に勤務日数をふやすことを進めるなど、きめ細やかな条件調整を行っています。

また、求人施設の側には、より働きやすい職場づくりを行っていただくため、来年度の保育士人材バンクの取り組みの中で、保育士の定着促進に向けた施設長と管理職向けのマネジメント研修を新たに実施したいと考えています。保育士人材バンクのほかの取り組みとしては、保育士の負担軽減のための保育補助者、雇い側に対する補助、若手保育士が保育の魅力を再発見するためのセミナー、ワークショップの開催等も取り組みたいと思っています。以上です。

○藤野委員 マッチングが135件で、県もかなりご尽力賜っていると思います。また、さまざまな取り組みもあわせて行っていると受けとめました。

先般もNHKで放送がありましたが、保育士の質の課題もあろうかと思います。管理監督の課題は、社会現象にもなっている状況だと思います。潜在保育士のさまざまな研修を行っているが以前答弁がありましたが、平成28年度予算で、保育士に対する研修の機会を設けると予算立てがあったので、非常にいいことだと思います。小・中学校の教員に対しての定期的な研修もありますので、保育士の方々も定期的な研修をされるのは、非常に望ましいのではないかと思いますので、今後、そういった取り組みも含めて行っていただきたいと要望にかえさせていただきます。以上です。

○安井委員 平成28年度予算概要、平成27年度補正予算の説明があり、議案外で説明いただいた中で質問します。

パブリックコメントと言われていますが、(仮称)経済的困難な環境にある子どもを支援する奈良県計画素案の中で少し気になる場所があったので、確かめておきたいと思えます。

1ページの基本的な考え方の1計画策定の趣旨を読んでみて、生活の困窮は、決して特別な世帯に起こるものではなく、離婚、介護、失業等をきっかけに、誰にでも起こりうる課題と言えますと書いていますが、ここで気になるのは、誰でも起こりうるというところに離婚、介護、失業等と3つ上げていますけれども、離婚は、こういう中ではなじまない言葉であると思います。なぜかと言いますと、誰にでも起こりうる、最近、そういう率は非常に高くなっていることも事実ですけれども、突発的といいますか、急に起こりうる介護であったり失業であったりという意味と違って、離婚は常に起こりうるという捉まえ方は、あまり言葉がなじまないのではないかと思います。先ほど説明がありましたように、結婚

しようと、させようという県の取り組みも一方でありながら、何か離婚を起りうる現象だと捉まえるのは、言葉が不適切なような気がします。つまり離婚によるひとり親家庭によって、子どもの貧困は起りうるのではないかということから言えば、これは離婚ではなく、ひとり親の場合は死別やシングルマザーといわれる意味のことも多分含まれてのことだと思うのですが、離婚という言葉は少しなじまない気がするのですけれども、ご見解をお尋ねします。

それから、奈良県女性の輝き・活躍促進計画（案）概要の3ページ、児童虐待という言葉が出てきて、乳幼児期の安全・安心ということもあるのですが、乳幼児ではなくても子どもの虐待は、最近、新聞などの報道で出てくる傾向として捉まえていきますけれど、奈良県の児童虐待の対応は過去3年、4年と増加傾向にあると言われてはいますが、対応の件数はどのくらいになっているのか。また、こども家庭相談センターで対応された件数は何件に達しているのか。その虐待の内容は、心理的な虐待もあれば、肉体的な虐待もあるし、性的な虐待もあると思いますけれど、内容で、それぞれの程度の、どういう割合になっていくのか。どういう方が虐待されているのか、主な方はどういう方なのか。さらには、虐待を受けた子どもたちに対してはどのようなケアをされているのか。少し細かくたくさん言いましたけれども、まとめてお答えいただきたいと思います。

○小出こども家庭課長（仮称）経済的困難な環境にある子どもを支援する奈良県計画素案の中の、計画策定の趣旨に記載している文言について、ご質問をいただきました。

委員からご指摘いただいた内容は、生活の困窮は、決して特別な世帯に起こるものではなく、離婚、介護、失業等をきっかけに、誰にでも起りうる課題ということで、離婚、介護、失業を並べて記載したのですが、この離婚についておかしいのではないかとのご質問でした。

確かに委員がお述べのように、介護、失業等については、本人が意図せず降りかかってくるという意味で誰にでも起りうる課題であると言えるかと思いますが、離婚に関しては、委員もおっしゃいましたように、ひとり親になるのに割合はかなり少ないですが死別という事例もあります。死別になれば、意図せず降りかかってくる事象であるかと思えます。そういう意味で、離婚という文言ではなくて、ひとり親になることに改めたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

それから、児童虐待の対応件数等についてのご質問です。

統計上出ていますのは、平成26年度の虐待の対応件数となっています。県のこども家

庭相談センターでの対応の件数は1,567件です。市町村においては、県の件数よりも多く1,889件という対応になっています。件数自体については、委員がお述べのように、平成25年度から年々増加をしている形になっています。虐待の種類の内訳は、心理的虐待が最も多い現状です。これは、近年、面前のDV、夫婦間でのDVを原因として、それをもとに子どもにとって心理的影響があるということで、この心理的虐待が最も多い件数となっており811件です。次に、身体的虐待で379件、ネグレクトが351件、性的虐待が26件になっています。

主な虐待者ですけれども、実母が一番多いです。ただ、先ほど申し上げた面前DVを心理的虐待という形で捉えることになってきましたので、実父の割合が非常に高まっており、平成25年度と比較しますと、実父の割合が213件で増加をしている傾向にあります。主な虐待者の割合で言うと、実父が平成25年度で30%でしたけれども、平成26年度については約40%を占める形になってきています。

虐待を受けた子どものケアについて、児童虐待により、子ども自身が心の傷を負っていることが多いことが言え、心のケアを行うことが重要です。こども家庭相談センターにおいては、子どもの状態等を勘案して、場合によっては家族から分離をし一時保護、施設入所等を行うケースがあります。こども家庭相談センターの一時保護においては、心理担当職員を配置しているほか、月2回、嘱託の精神科医による医学診断、カウンセリングを実施しています。また、医療養護施設においても、全施設で心理担当職員の配置が行われています。こういった心のケア以外のケアとして、被虐待児については、虫歯が多いことが言われています。一時保護所では歯科医師等による月1回の定期診断、歯磨き指導等も行っています。施設においても、医療ケアの担当職員として看護師を配置して、児童の健康管理を行っています。

このような形で、被虐待児のさまざまなケアを現在実施しています。以上です。

○安井委員 今、申し上げたとおり、計画策定の趣旨の離婚という言葉を変えてひとり親家庭という趣旨の言葉に入れかえるということです。私もそうだと思います。ここに書いてありますように、離婚は常に誰にでも起こりうるという表現は、あまり適した言葉ではないと思いますので、基本的にひとり親家庭が増加している中で、今、パブリックコメント中ですので、提案されるときにぜひとも改めていただければありがたいと思います。

それから、虐待はまさに社会問題となっています。子どもはそのことによって、自分の肉体的、精神的に負担がかかって、正しく生きる道を歩んでほしいという意味ではケアが

大事かと。実際、特に実母が多いということですので、子どもにとっては実母が一番安心し、また一番信頼の置ける相手から虐待を受けることについては、非常に子どもにとって不幸なことです。虐待を受けた子どもについては、心のケア、身体的ケアをあらゆる角度から十分取り扱ってもらって、回復してもらおう。そして、自分の正しい道を歩めるように背中を押してやってほしいと思います。子どもに受けた精神的な苦痛は将来につながるかと思うので、それにつながるような健全な生活を営めるように、今後ともさまざまな手段をとっていただきたいと。

件数がふえたことに対しては、家庭の中もそうだし、学校でもそうかもわかりませんが、全ての方々の行き届いた、常に心がける必要があると思います。新聞でも出ていますが、隣の家の子どもの泣き声が最近よく聞こえるなど、近隣者の方々からの通報によるものもあるように聞いていますが、それは1回や2回ではなく、何回も続くから通報があるわけで、もう少し早い段階でそれぞれが気がつくような、そういう県民の間での意識向上も、県の役割ではないかと思うので、ぜひとも防止のための施策をスキルアップしてほしいと思っています。その辺を、お願いします。

○山中委員 2点お聞きします。

子ども・子育て支援新制度が、平成27年4月から本格稼働して、おおむね1年近くたちました。新制度の実施に向けた財源は、ご存じのように消費税の増税分が充てられることになっています。具体的な取り組みは、幼稚園と保育所のいいところを一つにした認定こども園の普及を図っていきます。保育の場をふやし、待機児童を減らし、子育てしやすい、働きよい社会を目指していきます。また、幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていきます。子どもが減っている地域では、子育てをしっかりと支援します。この4つの大きな目標に向かって取り組んでこられたかと思っています。

国では、このような中でも特に待機児童の解消に向けた取り組みが急務ということで、待機児童解消加速化プランを2年間前倒しにしてやっぺいこうと、平成25年、平成26年の2カ年で、約21万9,000人の保育の量を確保したということです。また、平成29年度の5カ年では、約45.6万人の確保の量を見込んでおられます。

そうした中で、今後、25歳から44歳ぐらいの女性の就労率をさらに政府として上げていきたいと当初の待機児童解消加速化プランをさらに平成29年度末には、整備計画を前倒しで、さらなる積み増しをしたいと、50万人規模の量の確保をしていこうという計

画も出ています。背景には、1億総活躍社会の実現に向けた取り組みの中での新たな第2の矢という、夢を育む子育て支援ということがあろうと思います。

その一方で、子ども・子育て支援新制度がスタートをして、約1年近くになってきた話をしましたが、話題になったのが、待機児童の問題で、子ども・子育て新制度がスタートすれば預け先がふえる期待感から潜在的需要が顕現化して、一層待機児童がふえたのではないかということも言われていましたし、また同時に、保育士の不足も大変深刻であると改めて話題になったと思います。そのような中で、保育現場の働く人の処遇改善、研修の充実、保育の質の担保にとっては必要な課題だと認識をしています。

そこで、先ほど藤野委員から、本県の保育の量の確保はどう図られるのかという質問がありましたが、今度は保育の質の向上に向けた取り組みをお聞きしたいと思います。

それと、藤野委員の質問と少し重複するかと思いますが、保育士の人材確保は、喫緊の課題だと思っています。平成26年7月から奈良県でも、保育士の仕事をあっせんし、再就職支援のための研修会を実施していただいております、先ほどもマッチングが135名とお聞きしました。そういう取り組みをしているのは十分認識をしていますが、一方で厚生労働省も、全国的に保育士の不足が問題ということで、資格を持ちながら保育士として働いていない潜在保育士の掘り起こし、新たな保育士の確保、離職の防止といった3つの着目点で緊急対策をやろうと打ち出しをしています。

そこで、厚生労働省の緊急的な対策を踏まえて、本県として今後どのような保育士の人材確保を図っていくのかお聞きしたいと思います。

そして、子ども・子育て支援新制度の財源を確保するのはもちろん国ですし、また、施策の決定をするのも国で、これらが課題になって国が一定進めるものだと思います。子ども・子育て支援新制度の実施責任は、基礎自治体である市町村であるのは間違いないと思います。いつとき、子育てするのは我が町、我が村でというキャッチコピーが盛んに聞かれたころがあったかと思いますが、真価を問われるのが、まさに子ども・子育て新制度がスタートして1年経過のこれからではないかと思います。少子化が深刻する今日、地域住民のニーズをいかに細かく把握しながら、フットワークを軽く機敏な対応ができるかという市町村の対応、存亡がこれからかかっているのかと思います。そこで、県として市町村に対し、期待する取り組みがあれば聞かせていただきたいと思います。

それと、奈良県女性の輝き・活躍促進計画について、1点お聞きしますが、今年度の政策で、計画の報告がありました。奈良県女性の輝き・活躍促進計画では、成果目標と行動

指標を掲げながら計画の進捗を図っていくとされています。本計画を広く県民に知っていただき、実践をしていただくためには、市町村への支援、企業への支援、連携を進めることが大変重要かと考えます。そこで、本計画を県民に浸透させ実行されていく手法についてお聞きしたいと思います。以上です。

○金剛子育て支援課長 子ども・子育て支援新制度における保育の質の向上に関する県の取り組みについてお答えします。

県では、保育の質の向上に関しては、保育士の専門性の向上と保育士の定着が大変重要であると考えています。今年度から、保育士のキャリア形成支援に取り組んでいます。保育士キャリアデザイン支援事業は、保育士みずからがキャリアパスの構築に取り組むことにより、みずからの目標、理想像を明確にさせていただいて、仕事に対するモチベーションを高めることの支援を目的としています。そして、一定の経験年数を有し、認定研修を受講した保育士の方を認定保育士として認定をする制度です。今年度の取り組みとしては、保育現場での実務経験が15年以上で、後進の指導育成者として活躍できる保育士、約40人を対象に、現在、研修を実施しています。平成28年3月に研修修了者を対象として認定保育士として認定する予定です。このほか、平成28年度においては、保育士の定着支援に力を入れたいと思っており、新規事業によって取り組みたいと考えています。

それから、保育の人材確保に関する県の取り組みです。3つ分野がありますので、分けてお答えします。

1つは、潜在保育士の活用、2つ目は、新たに保育士として就職していただくこと、3つ目が保育士の離職防止についてお答えします。

1点目の潜在保育士の活用については、先ほども申したように、奈良県保育士人材バンクの運営をしており、引き続ききめ細やかなマッチングで成約件数を上げていきたいと思っています。

2点目の新たな保育士の就職促進については、来年度の新規事業として、保育士試験に合格した保育士で、まだ就職されていない方を対象に、就職に向けた実技研修を実施することによって、就職への不安を払拭する取り組み、そして、県内の保育士養成施設が卒業予定の学生の方に対して、保育所等に就職するように働きかけたり、講座を開いたり、従来よりも就職率が上がった場合に、養成施設に対して補助を行う取り組みも実施したいと考えています。

3点目の就職中の保育士の離職防止については、先ほど申しましたが、キャリア認定制

度の運用、新規事業としては、現在働いている保育士の負担を軽減するための保育士資格保持者の雇い上げに対する補助等に取り組むたいと考えています。潜在保育士の掘り起こしについて、県内でも潜在保育士の方が非常にたくさんおられますので、大事な課題だと捉えています。県だけではなかなか難しいこともありますので、今後は市町村、保育関係団体にもご協力をいただきながら、退職された方を対象に、保育士人材バンクへの登録や就職も働きかけていただけるように協力もお願いしたいと考えています。

それから今後、市町村の子育て支援に対して期待する取り組みがどうなのかについては、1点目は、保育に関して待機児童の解消、待機児童がいるところは、ぜひそれを頑張りたいと思います。県の目標としては、間もなく迫っていますが平成29年度末までに待機児童をゼロにする目標を掲げていますので、しっかり連携してやっていきたいと思っています。

2点目は、子育て家庭に対するきめ細やかな相談、情報、交流という支援、現在も市町村で地域子育て支援拠点事業を中心に取り組んでいただいていますけれども、まだ、実施されていない市町村がありますので、未実施のところは新たにやっていただきたいと思えますし、実施されているところは、より充実した取り組みとなるように支援していきたいと思っています。

少子化対策に関して、次代の親を育成するためのライフデザインの講座の開催、あるいは、結婚に向けた縁結び、結婚を後押しする取り組みについても、市町村にもご協力いただきながら、いずれは市町村が主体的に取り組んでいただきたい。県もやりますけれども、県だけでなく市町村においてもそういった取り組みをやっていただくことにより、少子化の改善がより進むのではないかと考えていますので、そういった分野もぜひやっていただきたいと思っています。以上です。

○正垣女性支援課長 奈良県女性の輝き・活躍促進計画について、市町村や企業などどのように浸透させていくかというご質問にお答えします。

本計画に記載していますアクションプランに基づき、基本的な施策、事業を進めていくことにより、女性の活躍を促進していきたいと考えています。女性の活躍を促進するためには、県の取り組みだけではなく、市町村や民間企業、県民に職場、地域、家庭など、社会のあらゆる分野で主体的に取り組んでいただくことが必要であると考えています。このため、男女共同参画県民会議や関連団体などとも幅広く連携、協力して、目標達成に向けた取り組みを進めたいと考えています。

本計画の目的を広く県民に周知するため、平成28年3月1日に仕事と生活の調和を推進して、女性が輝き活躍できるフィールドづくりを推進するため、女性の輝き・活躍促進シンポジウムを奈良市内で開催する予定です。

また、市町村に対しては、市町村担当課長会議を開催するなど周知を図り、市町村での取り組みの推進を働きかけていきたいと考えています。

さらに、県内の事業所に対しては、働きやすい職場環境づくりの取り組みが推進されますように、奈良労働局とも連携しながら、周知、啓発に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○山中委員 今後、市町村に期待する取り組みで、子育て支援課長からお聞きしました。平成29年度には、待機児童ゼロに向けてしっかり取り組みますという話、次世代を担う親の縁結びということも、県にかわってとは言いませんけれども、今後、市町村と一緒に取り組んでほしいという話もあり、そう思います。市町村として、本来もっともっとそういった積極的な取り組みはあってもいいと思いますが、まだまだそこには至っていない状況もあると思います。そういった意味では、しっかりと県下に進むように取り組んでいただきたいと思います。

それと女性の輝き・活躍促進計画の県民への浸透というお話をいただきました。「月刊奈良」で上山こども・女性局長が話をされた対談の内容を読み、この最後について、こども・女性局長にお聞かせをいただけたらと思います。子育て中や社会で活躍したいと願う女性にメッセージをお願いしますという最後のコメントですけれども、こども・女性局長が、社会のために子どもがあるのではなくて、小さな子どもも一人の人格者として尊重されて、子どものために社会があるということ、一人の女性が輝き、活躍するためにみんなで応援していく社会であるべきだということ、こうならないといけないと思っています。このコメントの内容をこども・女性局長として、どういう決意で取り組まれるのか、この点だけお聞きしたいと思います。

○上山こども・女性局長 ご愛読ありがとうございます。平成26年度には、子育ての支援のための計画を策定しました。平成27年度3月に向けて、女性の活躍の計画を策定したわけですが、いずれも共通するのが、社会全体でという、キーワードにしたつもりです。

「月刊奈良」の取材にも少し話しましたが、地域で活躍されている民生児童委員は、一生懸命頑張っていただいていますけれども、最近は地域のつながりがだんだん弱くなってきていて、民生児童委員といえどもなかなか地域の状況を把握するのが難しい。また、孤立

されている方がだんだんふえてきているという実感を持ったお話もお聞きしています。先ほどの虐待の話もありましたが、実母からの虐待が多いのは、お母さんが誰に相談することもなく1人で子育てに悩む中で、虐待につながるケースもあるとお聞きしますし、社会全体が子育てや、女性の活躍を応援していく気風を、いわゆるマインドを醸成していくのが、基本的な施策を浸透させていく上で大事な点ではないかと思うわけです。3月1日にはセミナーも開催しますが、1回限りで終わるのではなく、平成28年度はさらに回数を重ねながら、広くこういった機運が社会のいろいろな場所に定着していくような取り組みを進めたいと思いますので、山中委員におかれても、よろしくお願ひします。以上です。

○山中委員 社会全体の意識を変える取り組みをしていただいているとして、質問は終わります。

○梶川委員 児童虐待について、奈良県では先ほどいろいろな件数が報告されましたが、一時収容しなければいけない事態の虐待はあったのか、なかったのか、聞かせてほしいと思います。

それから、今、少子化社会で子どもを産む率が低くなって、大変だということがありますが、例えば夫婦1組は、普通は結婚すれば2人ぐらひは産んでいる。結婚しない女性もおられるから、1.いくらという数字になっていますが、私も娘の子育てを支援していますが、実際問題、大変です。3人産もうと思ったら、昔のようにおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に住んでいたらいいですけれど、今はほとんどが核家族ですから、夫の協力がないと3人も絶対産めないと思うのです。そういう意味では、育児休業制度もある、有給休暇もあるということは、そういう人たちに喜ばれるように、企業の経営者は頭を切りかえてもらわないといけないと思います。こういう話は奈良県でもあると思うのですが、少子化対策会議で男性の有給休暇取得、育休取得が進められるような話題になることは実際あるのでしょうか。経営者がどういう頭をお持ちなのかということを知りたいと思います。

それから、先日新聞を見ていましたら、再来年ぐらひには待機児童はなくなるような厚生労働省が読みをしていることを書いていましたが、少子化のためになくなるのか、施設、設備、幼稚園、保育所などがそれなりにできていくからなくなるのか、奈良県はどういう読みをされているのか聞かせてほしいと思います。

最後に、午後の厚生委員会で聞こうと思ひていますが、生活困窮者の対策、子どもの貧困家庭、困窮者の子どもの居場所づくりなどがしきりに言われており、きょうも資料の中

出ていますが、同じような事業が生活困窮者の部分でもやられている、教育委員会でもやられているというのは、これは県庁内できちんと連携をとる必要があるのではないかと
思うのですが、その辺を聞かせてください。以上です。

○正垣女性支援課長 女性の働きやすい環境ということで、奈良県においても、女性の活躍促進会議などで議論もしてきました。マインドを変えると言うか、企業のトップなどの管理的な職業におられる方々が、マインドを変えていくことは非常に大事なことだと議論もありました。その中で、奈良県においても、今回、策定した奈良県女性の輝き・活躍促進計画の中でも、そのような項目も入れていますので、今後ともそのような形で進めていきたいと考えています。以上です。

○小出こども家庭課長 児童虐待で一時保護をしている件数は何件かを答えます。

平成26年度において、こども家庭相談センターで一時保護をした人数は、実人員で168名で、そのうち児童虐待を事由とする一時保護の人数は102名です。1日平均の保護日数に換算しますと1日13.3名になります。なお、一時保護については、こども家庭相談センターだけで保護しているのではなく、定員や保護する子どもの年齢等により、一部、児童養護施設にも委託して保護等を行っています。その人数については全体で91名、児童虐待を事由とする人数としては53名です。以上です。

それから、学習ボランティア事業について、さまざまな主体が実施をしています。こども家庭課では、ひとり親家庭の子どもの学習ボランティア事業で、現在、県内4カ所で退職教師、大学生のボランティアに来ていただいて、それぞれ週1回、学習ボランティア事業を実施しています。その他、生活困窮者、生活保護世帯等の学習ボランティア事業も行われています。いずれも去年の実態調査の中ではひとり親家庭は、母子家庭が圧倒的に多いのですが、母子家庭の収入が200万円以下というのは54.4%おられますので、ひとり親家庭といっても、生活困窮の世帯であることが言えると思います。それぞれの主体でボランティア事業を行っています。今般、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づいて、経済的に困難な環境にある子どもを支援する計画をつくったわけで、実施に当たっては、関係の行政はもちろんですが、地域と連携をとりながら、今後、事業を実施していきたいと考えています。以上です。

○金剛子育て支援課長 今後の奈良県の待機児童がどうなるのかについてお答えします。

県では、子育て支援に関する計画、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランにおいて、保育ニーズに対する定員確保の計画を盛り込んでいますが、県全体の保育ニーズは平

成28年度、来年度から少し下がっていく見込みをしています。ですので、平成29年度からはニーズを上回る供給量を確保できる見込みとなっています。しかし、計画では一部の市町村においては、平成29年度末に必要な定員が確保されない見込みとなっていますので、これらの地域においては、幼稚園と保育所の統合による認定こども園化、小規模保育の導入等も検討されていますので、方針が決まり次第、施設整備への補助等、必要な支援を行って、待機児童の解消に努めたいと考えています。以上です。

○梶川委員 よくわかりました。しっかりとやっていただきたいと思います。

児童虐待だけは聞いておきたいのですが、最近、新聞に載った虐待で、寒い風呂に子どもを置いて、お湯は少し沸いていたから外にいるより中に入ったほうが少しは暖かい。25度～26度ぐらいの風呂だったのか、そこへ子どもが入れられて、寒い寒いと泣いているのを近所の人聞いて警察へ電話したというのを見て、本当にかわいそうでどうにもならないのです。まさかこのような虐待は奈良県ではないだろうと思いながら、しかし、こうして一時収容があるわけですから、親のもとに帰して、本当に虐待なしに、また続くのだろうかという心配がありますが、親の思いか、もう二度と虐待はないだろうと帰されるのか、帰すときのタイミングを聞かせてほしい。

○小出こども家庭課長 一旦、家族から分離をして保護や施設入所等を行った後、家族と再統合する場合に、どういう手だてをとっているのかというお尋ねです。

一時保護、それから施設に子どもを入れた後、引き取りたい意向を持っている親もおられますが、引き取りに当たっては、親の意向だけではなくて、引き取り先、引き取った後の地域においてどういうフォローができるか、こども家庭相談センターがその後、どういうフォローができるかを含めて引き取りを決定します。具体的には、引き取りについて、例えば再統合の方針を打ち出す際に、地域の要保護児童対策地域協議会が全市町村にあり、その意見をまず聞きます。その上で、地域に戻した後、地元の市町村でどのような対応をしていただけるか確認した上で、退所または保護解除という形になります。当然、一定の期間、こども家庭相談センターで児童福祉司による指導等を行い、継続して行って、その上で市町村での支援に委ねる形になっています。以上です。

○梶川委員 失敗したケースは、最近ではありませんか。

○小出こども家庭課長 それぞれが県、市町村の関係機関がかかわっていながら、重症に至った事例は確かに昨年も起こっています。奈良県子どもを虐待から守る審議会で、重症事例等検証部会を設けており、その中で関係機関への聞き取り等を行って、どういうとこ

ろに問題があったのかを、指導を含めて検証を行っています。以上です。

○梶川委員 失敗のないように、ぜひ子どもの命を守ってやってほしいと思います。以上です。

○川田副委員長 「少子化対策・女性の活躍促進特別委員会資料（平成28年度予算案・平成27年度2月補正予算案の概要）」の16ページ、引き上げ分の地方消費税、全体で87億9,200万円は、消費税が今度10%に引き上げられる分ですか。

○上山こども・女性局長 これは8%に引き上げられた部分での財源の平成28年度における配分の中身です。

○川田副委員長 それなら、確定のものであるということですね。

「少子化対策・女性の活躍促進特別委員会資料（平成28年度予算案・平成27年度2月補正予算案の概要）」の32ページで説明のあった事業がたくさんありますけれど、経済の活性化ということで、県内就業の促進と書かれていますが、総括的な聞き方になりますけれども、具体的にどのあたり、どういう経済活性化を目指しているのか。県内就業促進もありますけれど、就業率という雇用の数値から見ても、これ以上、一気に拡大していくという数値ではなく労働者が足りない状態です。いろいろな中身は、予算審査特別委員会で聞きますけれど、経済の活性化ということで、具体的にどのくらいのイメージを持ってほしいのかをお答えいただけますか。

○元田雇用労政課長 雇用の促進ということで、まず、県内での就労をさらに進めていけないといけないという思いを持っています。その思いを達成するには、やはり経済が元気でなかったら、県内で働く場所の確保がなかったらどうしても進みませんので、そうなること、環境をもって施策を進めていきたいと設定しています。以上です。

○川田副委員長 雇用労政課長のおっしゃるとおりだと思います。経済が全体的に下がっている中で、これだけよくなることは多分無理だと思うのですが、現状分析していきましたら、結局、女性が進出していただきたいといつも言っていますが、将来の労働者不足も含めて女性の進出を目指そうというのが国の方針でもあると思うのです。

前に、雇用労政課長からお聞きしたのか、パートタイム労働者が、奈良県の場合では非常に多いと。パートタイム労働者は低賃金になってくるわけで、こういった方がもう少し労働時間も長く、給料をもう少し多くもらえる対策を考えていく必要があると思います。急に今、就職もされていない方で就職する方もおられますけれど、パートタイム労働者にどうやって所得を増していくかが1つの観点になるのではないかと、国の経済対策でも、

その中身はかなり重要だと審議されていますけれど、奈良県はどのような考え方をお持ちですか。

○元田雇用労政課長 奈良県の場合、特に非正規就労の方が多くことから、収入的には低い状態になっています。そういうことで、結婚や出産などになかなかつなげていかない部分があるということで、働き方については、その人が望む働き方を進めていくのは当然ですけれども、県としても正規雇用化などにもこれから力を入れていかないといけないと、各種施策を平成28年度予算に盛り込んでいます。以上です。

○川田副委員長 全てで100%正しい施策はなかなか難しいと思うのですが、非常に重要なポイントだと思いますので、お力を入れていただきますようお願いいたします。

非正規雇用の話も出ましたので、前々から言っていましたけれど、保育所関係の人員不足、人材確保も含めて、臨時職員が一般の方と同じ労働を行っているにもかかわらず、大体半分近い賃金で行っていると。行政内非正規労働という感じもしないでもないですけれども、こういった対策は非常に重要になってきて、昨日ですか、国でも非正規雇用と同一労働、同一賃金でやっていこうという方針も出ていました。何回も言いますが、全く同じ労働をしていて、昇給もない、退職金もない、そして、地方公務員法第22条第5項、市町村で半年の雇用で1回だけ更新があり1年間の雇用であると決まっているにもかかわらず、改善されないというのが社会的問題として考えられると思います。人材バンクなどをつくっているというけれども、全体的な実態調査が必ず重要であって、前回お聞きしたら、市町村の事務だからそれはできないという。それはどうですか。この委員会で言いたいですが、では、市町村の事務に一切かかわらなければいいではないですか。それは使い分けではないのですか。今回出されている予算の計画でも、補助金などがあるから載っているのでしょうか、市町村の事務が多いです。そういう使い分けはよくない。奈良県のそういう部分を把握していくのは、県民にとっては非常に重要な問題であって、改善できないという問題は当然ありますけれど、どのようにクリアしていくかという、PDCAとおっしゃるのであれば、そういったところが今後の課題になってくるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○金剛子育て支援課長 保育士の安定的雇用については、保育士の確保、保育士が定着したことによる保育の質の向上のために、非常に重要な課題と認識しています。

しかし、保育所の保育士をどのような形態で雇用するかは、雇われる側の立場の方が適切に判断するものと考えています。

しかし、この課題は大変重要だと考えていますので、保育士の給与改善については、国だけに任せておくということではなく、保育の実施主体は市町村ですので、県と市町村と一緒に知恵を絞って課題解決に向けた工夫が何かできないかを考えていくことも大切だと考えています。今年度、待機児童の解消に関して議論していこうと立ち上げた、市町村連絡会議の中において、このような会議も活用して、課題の解決に向けてどのような方法で、何に取り組んでいくのかを議論をしていきたいと考えます。

川田委員がお述べの実態調査についても、確保対策については、市町村との連携が非常に大事だと思っていますので、市町村連絡会議の中で、市町村のご意見も十分に聞きながら、どういう形で実態把握や方策を検討をしていくのがいいのかも、しっかり考えていきたいと思っています。以上です。

○川田副委員長 雇うのは市町村だけれど、何もそれを命令系統でできるなどと言っているわけではなく、保育所に県もお金を出していますよね。それなら、調べられる権利があるではないですか。地方自治法でもそうになっていますが、それをやらないと言うから、この委員会の場で言わなければいけないわけで、実態を知ること自体何がだめなのですか。先ほども優良な保育士の認定制度を設けると言っているのであれば、保育所自体を認定していけばいいではないですか。そういうこともできるのではないですか。奈良県は公契約条例もつくられて、そういうこともきちんとやっておられます。けれども、そういうところに目をつぶるといふか、やられるのは向こうだけれども、実態を県民に知らせる責務は、当然あると思いますので、きのうの委員会から、できない理屈ばかり聞いているのですけれども、それよりもどうすればできるのかを考えていただきたいと。きのうも言いましたけれど、地方自治法第121条で、議会というのは、理事者は説明のために出席されているわけで、できない理由を言われるために出席されているわけではないと思っています。我々議員がそれを聞いているわけだから、それに対してお答えをいただく姿勢を持っていただきたいと。市町村の人事課が全部把握しているわけですから、一々保育所に聞く必要もないので、市町村の人事課に聞けばすぐわかることではないですか。このような数字は全部ありますから1日でわかります。次回の委員会までに、実態調査をして提出してください。それをどのように思うかは県民が思うわけでお願いしたいと思います。

もう一点、大きなところで聞きますけれど、大阪市では、今回、職員の給料を人事院勧告によって昇給することを見送って、保育所の無償化に取り組むと、吉村大阪市長は発表されていました。奈良県でも、いろいろな細かい施策というのは重要なものが当然あると

思いますので、中身は置いておきますが、全体的にマクロ的に見た場合に、先ほどの経済的困難な環境にある子どもの支援なども全部含めて、幼児教育というのはお金がかかるわけですから、対策を打っていくべきだと考えていますが、試算など、予算が出てくるまでの間にご検討されたのですか。それとも、頭からそういった考えはないということなのか、お聞かせいただけますか。

○金剛子育て支援課長 保育料の軽減については、国において軽減策を推進していただきたいと考えていますので、従来から国に対して思い切った軽減に取り組んでいただくようにと、要望をしてきました。

現時点では、県による具体的な軽減策は案としては持っていませんが、経済的な支援の中での保育料軽減、他府県でも非常に進んできていますので、本県にとっても必要かどうかは、今後、検討していきたいと思います。以上です。

○川田副委員長 できるできないは別としても、実際にやってみたらどのくらいの資金が必要で、どのくらいの負担が要するのか一度試算を出していただけないですか。それによって、県民も政策を選ぶという権利があるわけですから、それをもって、推進するという側を応援するかもしれないし、しないと言っている側を応援するかもわからない。これは県民が判断されることです。選択肢をつくっていただきたいと思います。

もう一点、高校の無償化について、これも大阪府ではやっておられますが、奈良県はいつになったらやってくれるのですかと、保護者の方からよくご質問を受けるのです。私が住んでいるところは、香芝市で大阪府に近いという環境もあるのかもしれないですけども、本当に多い。だから、こういうものも県民の声によって決定していくべきだと思うので、前も私どもの会派の代表質問で答弁いただきましたけれど、なぜしないのか、どうしてやらないのか、具体的な理由を書面などで出していただけないですか。検証もできるし、県民にお伝えすることもできるし、こういう理由でやらないという説明ができるので、出していただけないですか。

それと、前の答弁では、記憶が間違っていたら申し訳ありませんが、20億円ぐらいあればできるという記憶があるのですが、確認をお願いできますか。

○福井教育振興課長 高等学校、特に私立学校の無償化の件については、6月定例県議会で一度ご答弁したところです。詳しい資料を今、持っていませんが、大阪と同等のことを、例えば大阪府の私立までいったときには、多分23億円ぐらいであったかと思います。そういう予算が必要であるのは、一度試算はしました。今後、どういう形で高校の無償化、

授業料の軽減をしていくことがいいのか、どういうやり方があるのかについて、いろいろご相談させていただけたらと思っています。以上です。

○川田副委員長 やるやらないと決めて、年1回の予算に出てくるか出てこないかになるのですけれど、検討するのは当然時間が必要だと思うのです。情報の非対称性ということで、今回も委員会でよく言っていますが、片側は理由はわかっているけれど、検証していけば、そんな理由ではないのではないことがよくあるので、行政ですから全部情報を開示、原則全てオープンですから、それを出していただくことをお願いできないですか。まして、経済的困難な環境にある子どもを支援する計画も出てきているし、女性の進出もいろいろ出てきていますし、これは全部直結してくる問題ではないですか。どういう効果があるのかという検証もできますし、頭からそれは入れていないということになってきたら、県民としたらやはりわかりにくい。イメージ的には、大阪府でやっているのに、なぜ奈良県でやらないの、いつになったらやるのですかとお問い合わせをいただくことばかりですから、現実に大阪市であれば高校の無償化も達成したし、今度、幼児教育の無償化も達成したということで、地域間格差がかなり広がっていくと予想していますので、資料の提出をお願いして、質疑を終わります。以上です。

○今井委員長 今ありましたように、高校の無償化をする場合には、どのくらい予算があればできるのか、保育料の軽減の問題で、どのくらいの保育料の軽減予算があれば県独自施策ができるのかの資料を後日、各委員に配付をお願いしたいと思います。

それから、先ほど3月1日の女性の活躍セミナーのご案内がありましたが、具体的に場所、時間を、各委員に紹介いただけるようにお願いします。

ほかになれば、これもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月8日の午前10時30分に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方のご退出願います。

委員の方はお残り願います。

(理事者退出)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

これまでの委員会及び県内調査の内容を整理し、主なまとめとして、今、お手元に配付をしています。項目と意見、要望に分け、議論の方向として整理をしていますので、参考にさせていただければと思います。

それでは、今後、当委員会の調査、審査事務であります少子化対策と女性の活躍促進に対して、議論すべき方向、また、特に議論を深めるべき課題について、委員からご発言がありましたらよろしくをお願いします。

ございませんか。

そうでしたら、今のこの案内がありますので、もしご参加できましたら、勉強を兼ねてご参加いただけたらと思っています。また、委員会としても何らかの視察、学習会を相談していきたいと思っておりますので、ご希望やご要望がありましたらご意見をお寄せいただけたらと思います。

次に6月定例会で行う中間報告についてですが、正副委員長に一任願えますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、ただいまのことをまとめた中間報告を6月定例議会の委員会でお示しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

ほかに何かございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、これをもちまして、本日の委員会を終わります。